

平成28年9月5日

株主 各位

東京都江東区越中島一丁目1番1号
株式会社ヤマタネ
代表取締役社長 山崎 元裕

株式併合に関する公告

当社は、平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会におきまして、株式併合を決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について10株を1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	20,000,000株

以上

(ご参考)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、株式併合の効力発生日をもって当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成28年9月28日より、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。